

平成26年 2月 定例会

第 7 号  
(3月5日)

平成 26 年 熊本県議会2月定例会会議録 第7号

午前 10 時1分開議

○副議長(佐藤雅司君) これより本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○副議長(佐藤雅司君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。  
淵上陽一君。

[淵上陽一君登壇](拍手)

◆(淵上陽一君) 皆さんおはようございます。山鹿市選出・自由民主党の淵上陽一でございます。

私にとりまして、郷土の偉大な大先輩であり、厳しい政治の師でありました古閑三博先生が、2月の16日11時2分、御逝去されました。今、この場に立ちますと、古閑先生が生前よく言われていた、政治は、我が町に始まり、我が町に終わる、これが政治の要諦であるという言葉が思い出されます。改めて、心から感謝申し上げ、古閑先生の御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初にお尋ねいたしますのは、人口減少・超高齢化社会に対応する政策転換についてであります。

私は、1年前の一般質問で、2030年問題を提起し、県の基本的認識を尋ねました。それに対し、企画振興部長より、企画振興部が中心となって、部局横断的な取り組みを進め「熊本こそが新しい日本のモデルとなる」との気概を持ち、地方からの政策発信に挑戦してまいります。」との頼もしい御答弁をいただきました。

質問の後、議会の内外から多くの反響がありました。その中で、ある町長さんから、漠然とはわかってはいたが、推計の数字を見て、大変だと実感した、今後は、これを前提に、町が生き残っていくための方策に取り組むと言われたことが一番印象的でした。

さて、私は、先週末発表された本年2月1日現在の熊本県推計総人口が180万を割り込み、179万9,880人になったという数字を見て、ついに来たかと思いました。本県の人口は、平成10年の186万6,000人を最後のピークに、以後、15年間に6万6,000人減少しています。人口が6万6,000人減るとは、玉名市クラスの市が1つ丸ごと消えてしまったのと同じと言いかえれば、重大さがわかりいただけるかと思います。2030年問題は、はるか遠くの話ではな

く、常に刻一刻と進行している、今そこにある危機なのであります。

そこで、最初にお尋ねいたしますのは、厚生労働省が構築を進めている地域包括ケアシステムについてであります。

最近、2025年問題という言葉が広く注目を集めております。2025年は、昭和22年から24年に生まれた団塊の世代800万人全員が75歳以上の後期高齢者となる年であり、2025年問題とは、そのことが我が国社会に与えるさまざまな問題、とりわけ、医療と介護に及ぼす重大な影響を総称する用語であります。

昨年8月開催の厚生労働省社会保障審議会第46回介護保険部会資料「地域包括ケアシステムの構築に向けて」の冒頭に「65歳以上の高齢者数は、2025年には3657万人となり、高齢化がますます進むうえ、認知症高齢者や、世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯はさらに増加していくと見込まれている。また、75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。」との記述があります。

以上の変化に伴って、2025年における我が国の社会保障費は、2012年の約110兆円から約40兆円ふえて、GDPの4分の1に相当する149兆円に増加すると見込まれています。また、医療機関、福祉施設と医療、介護に携わる専門職の大幅な不足が予想され、中でも、看護職員は、現在の145万人から200万人へ、介護職員も、現在の149万人から243万人への増員が必要とされています。さらに、死亡者が激増する多死社会の到来により、人生最期のときを迎える場所が不足することも指摘されています。

このような前提に基づいて、厚生労働省は「2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう」、「市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた「医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現して」いくとの目標を掲げ、現在、介護保険制度の改革に取り組んでいるところです。

我が国が迎えるこの危機は、国が、役所が何とかしてくれるだろうで済むような生易しい状況でないことが明白である以上、私は、この危機に対処していくに当たり、行政、議会はもとより、県民の皆さんお一人一人に至るまで、共通の認識を持つことが何より重要であると考えます。そのため、県が、広く県民に対し、必要な情報を適時適正に公開し、丁寧な説明を行い、理解を求めることを強く望みます。

つきましては、まず、地域包括ケアシステムの構築に関する県としての基本的認識についてお尋ねいたします。

次に、私は、新システムのもとで、医療、介護の連携、介護予防、生活支援、認知症の早期対応の充実強化への取り組みなど、重要な役割を担うと位置づけられている市町村が、目標スケジュールに沿ったシステムの構築と運用に物理的に対応できるのか、大変懸念をしております。その主な理由は、市町村では、合併後の人員削減等により職員数が減っていること、また、新システムでは医療と介護の連携が極めて重要になりますが、医療行政は従来県が行ってきたため、市町村は医療行政に関する知識と経験が乏しいことが挙げられています。

もちろん、地域包括ケアシステムの構築と運用は、地域の総合経営主体である市町村の責任において実施されなければなりません。これまでの経緯からして、市町村単独では十分に対応できない面が出てくると予想されていますので、それに対しては、県による事前、事後両面での十分なバックアップが必要であると考えています。

については、介護保険制度改正に伴う対応を迫られている市町村への支援について、県はどのような対応を考えておられるのか、お尋ねいたします。

また、市町村は、地域包括ケアシステム構築の準備の一環として、厚労省が2015年度から3年計画で進めようとしている要支援者向けの通所介護と訪問介護サービスの市町村事業への移行に備えて、介護予防や配食サービス、外出支援等のさまざまな生活支援サービスを整える必要にも迫られており、全ての市町村が、担い手の確保と養成に十分な対応ができるのか危惧しております。

一方で、私は、市町村当局に加え、地域の介護サービス事業所、4年連続日本一の養成者数を誇る認知症サポーター、また、団塊世代の中でもお元気で社会の役に立ちたいと思っておられる方々などに、地域に根づいた福祉の支え手として加わっていただけるよう、そのパワーや強みの活用を積極的に進めることも重要であると考えております。

そこで、住民や事業所など、地域の方々の力をフルに活用したサービスの創出や支え合いの体制づくりなどをどのように支援していかれるのか、あわせて県の考えをお聞かせください。

以上3点について、健康福祉部長にお尋ねいたします。

次に、公共施設の総合的な管理についてお尋ねいたします。

先ほどの質問の中で、2025年問題について説明いたしました。このような状況のもとで、政府は、厚生労働省のみならず、さまざまな政策の転換に向けて動き始めたとして理解しておりますが、続いて、総務省の例を取り上げます。

総務省は、全国の地方自治体に対して、財政状況が厳しい中で、人口減少や老朽化等で不要になった公共施設の更新、統廃合、長寿命化を進めるために、公共施設等総合管理計画を策定するよう要請することを決め、1月末に各自治体に対して策定指針(案)の通知を行いました。

計画の対象は、公共の建物、道路、河川など、各自治体が管理する全ての公共施設であり、来年度には、計画策定に要する経費の半額を特別交付税で支援するのを初め、施設の解体費用を地方債で起債のできる特例措置が講じられる方針とのことであります。

私は、これは、長年続いてきた地方自治体に対する、つくる支援一辺倒の政策から壊す支援導入への大転換であり、2025年問題に象徴される我が国社会の激変する中で、これからの行政のあり方を示すターニングポイントとして大いに注目をしており、議会、行政のみならず、県民の皆様にも御理解をいただきたい重要な問題であると考えております。

つきましては、施設の老朽化対策へのこれまでの取り組みと今後総務省が進めようとしている公共施設等総合管理計画について、県としてどのように対処していこうと考えておられるのか、総務部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長松葉成正君登壇〕

◎健康福祉部長（松葉成正君） まず、地域包括ケアシステムの構築に関する基本認識についてお答えします。

地域包括ケアは、要介護高齢者の増加や高齢者のみの世帯の増加といった社会背景の中で、住みなれた地域で暮らし続けられるよう、地域の資源を活用しながら在宅での生活を支える仕組みです。今後予定されている介護保険制度の改正においても、その実現が最重要課題とされております。

県においては、長寿を楽しむ社会づくりを進めるため、地域包括ケアの推進を新4カ年戦略に掲げ、行政、医療、福祉などが連携したオール熊本で取り組んでおります。

地域包括ケアの実現に向けては、全国一律の仕組みではなく、医療機関や介護事業所、地域住民などさまざまな主体の参画のもと、地域の実情に応じて進めていく必要があります。そのためには、市町村の役割が重要になるとともに、何よりも住民の理解と参画が不可欠です。県では、これまでも住民向けのフォーラムの開催や啓発番組による広報などを行っていますが、今後はさらに、市町村との連携を深め、住民への周知、啓発により一層力を入れてまいります。

次に、市町村への支援についてお答えします。

市町村の役割がますます重要となる中、市町村が十分に対応できるのか、今後市町村間格差が生じてくるのではないかといった声もあることから、県としては、市町村が制度改正に適切に対応できるよう、積極的に支援を行ってまいります。

中でも、医療と介護の連携については、これまで市町村は医療行政の経験が乏しいことから、県としても、制度改正を先取りする形で、新たに医療と介護の連携モデルを開発し、各市町村に広めてまいります。

あわせて、地域包括ケアの中核機関として市町村が設置している地域包括支援センターの機能を強化するため、さまざまな職種間の連携促進などを支援するアドバイザー派遣制度を新たに設けるほか、市町村や包括支援センターのスタッフ向け研修など、多方面から市町村の取り組みを支援してまいります。

最後に、地域の力を活用した体制づくりについてお答えします。

今後、市町村は、高齢者の介護予防や生活支援のニーズに対応できる仕組みづくりを、住民や事業所、団体等の地域資源を最大限に活用しながら、地域づくりとして取り組むことが重要だと考えます。このため、新たに住民参画による地域づくりの経験者を派遣するなど、市町村の取り組みが円滑に進むよう支援してまいります。

また、認知症の方の見守りや家族が集う場づくりなど、認知症サポーターの活動の活性化を引き続き進めるとともに、介護施設のノウハウを在宅の認知症の方の支援にも活用していけるよう、施設職員の人材育成に新たに取り組むこととしております。

今後とも、地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民への周知、啓発も含め、市町村と緊密に連携しながら取り組んでまいります。

〔総務部長岡村範明君登壇〕

◎総務部長（岡村範明君） まず初めに、公共施設の管理についての基本的な認識を申し上げます。

本県を含め全国の地方公共団体の公共施設は、昭和 40 年代に建設されたものが多く、老朽化に伴い維持管理費用が年々増加し、今後大量に更新時期を迎えます。また、人口減少社会の到来によって、利用ニーズや施設に求められる機能は大きく変化しています。厳しい財政状況が続く中、こうしたことに今後どのように対応していくかが、全国の地方公共団体に共通する課題だと認識しております。

そこで、お尋ねの1点目でございます施設の老朽化に関する取り組みについてでございますが、本県では、これまで、施設の個別の状況に応じ、維持補修や改修工事を適宜進めることで老朽化対策を進めてまいりました。しかしながら、長期的、統一的な視点がさらに必要であるとの認識から、平成 24 年度から新たな取り組みとして、経営戦略的視点に立った県有財産の管理、いわゆるファシリティー・マネジメントに取り組むことといたしました。

そこで、平成 25 年3月に、県有財産の総量最適化、効率的活用、県有施設の長寿命化を柱とする、県有財産の管理に関する基本方針を策定したところでございます。これに基づき、本年度から、部局横断的な推進組織を設置するとともに、老朽化の状況や利用状況など個別施設の現状を統一的に把握するためのプログラム開発を進めるなど、具体的な取り組みを開始いたしました。

また、同様な課題を抱えております市町村を支援するため、担当職員を対象とした公共施設の適正配置に係るセミナーの開催や先進的な取り組み事例の紹介など、情報提供にも努めてまいりました。

次に、2点目の公共施設等総合管理計画への今後の対応についてでございますが、現時点では、国からの策定指針の案が示された段階でございます。これから、対象となる施設、計画期間、目標値の設定など、既に策定しております本県の基本方針との整合性を図りながら、準備を進めていく必要があると考えております。

県としては、国からの正式な計画策定の要請の内容を踏まえまして、市町村への支援を含め、適切に対応してまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） 地域包括ケアシステムであります。いろんなところに行って私もお話をさせてもらうわけがありますけれども、なかなか県民の皆さん方には広く——まあ、知っているという人がなかなか少ないんだろうというふうに思っております。この地域包括ケアシステムの実現に向けては、何といたしましても住民の理解と参加が一番大事であるというふうに思っておりますので、市町村と一緒に周知、啓発に取り組んでいただければというふうに思っております。

また、公共施設等の総合管理計画についてでありますけれども、まだはっきりとしたことはわからないということでもありますけれども、これについても、市町村をしっかりと支えていただいて、内容が決まり次第、しっかりと取り組んでいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。